

令和7年度ごみ収集日程表（窪川地域）

No.16-5

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間とし、祝日も収集します。ただし、年末年始は収集しません。

●不燃物（燃えないごみ）

| | | | |
|------|------------------|------------------------|-----------------|
| 収集区域 | 東北ノ川 菅野々 上秋丸 川ノ内 | | |
| 種類 | 金物類 | びん・ガラス・陶器 蛍光灯・電球・電池 | ペットボトル 紙類・衣類 |
| 日程 | 第1 火曜日 | 第2 火曜日 | 第1 水曜日 |
| 4月 | 1 | 8 | 2 |
| 5月 | 6 | 13 | 7 |
| 6月 | 3 | 10 | 4 |
| 7月 | 1 | 8 | 2 |
| 8月 | 5 | 12 | 6 |
| 9月 | 2 | 9 | 3 |
| 10月 | 7 | 14 | 1 |
| 11月 | 4 | 11 | 5 |
| 12月 | 2 | 9 | 3 |
| ※1月 | 6 | 13 | 7 |
| 2月 | 3 | 10 | 4 |
| 3月 | 3 | 10 | 4 |

※1月は、年始収集開始日の都合上、上記指定日に収集します。
収集日を間違わないようご注意ください。

●可燃物（燃えるごみ）

| | |
|----------------------|------------------|
| 収集日 | 収集区域 |
| 月・木曜日 (祝日も収集します。) | 東北ノ川 菅野々 上秋丸 川ノ内 |

- ごみはきちんと分別し、収集指定日の朝8時30分までに出してください。
- 燃えるごみは、町指定袋(可燃ごみ用)に入れて口を十字に結んでください。また、生ごみ等は十分に水切りをおこなってください。
- リサイクルごみは、種類ごとに分別し、それぞれを町指定袋(資源ごみ用)に入れてください。
- 紙類は指定袋に入れる必要はありません。新聞紙は新聞紙のみ・ダンボールはダンボールのみをひもで縛ってください。
- びん・ガラス・陶器類は、4種類に分別し、コンテナに入れてください。蛍光灯・電球・電池は、びんの収集日に出してください。

●粗大ごみ

| |
|---|
| 4月30日(水)・7月30日(水)・10月29日(水) |
| ※粗大ごみのうち、1個10kg以下の金物類については『金物類の日』に収集します。詳しくは裏面の『粗大ごみの出し方』をご参照下さい。 |

ごみに関するお問い合わせ

本庁 環境水道課 環境係 TEL 22-3119
(直接持込について)クリーンセンター銀河 TEL 22-2227

PR 消費者トラブルで困ったときは、一人で悩まずご相談ください！

契約トラブル 悪質商法 製品事故 不適切な表示広告

☎ 22-3281 消費者相談窓口(役場 にぎわい創出課) 受付時間 平日 8:30~17:15

くまっちゃん◎高知県/制作:四万十町消費者行政推進連絡協議会

土日祝日は、消費者ホットライン188まで!

くまっちゃん!!